

平成16年度・那覇の財政

財政健全化に向けて

※この決算は今後9月議会の認定に付されます。財政課 ☎862-9938

那覇市の財政を公表します



平成16年度に策定された「健康なは21」。今後、市民と地域、関係団体、行政がそれぞれの役割を担い協働して健康づくり活動を展開していきます。

平成16年度から本格化した三位一体の改革は、地方交付税・臨時財政対策債の大幅な減額、国庫補助負担金の廃止・削減という形で現れ、地方財政の環境をますます厳しくしています。その一方、市民生活やまちづくりへのニーズは、より多様になり、行政の対応力としても「やりたいこと」と「できること」の差が広がっています。そのため、歳出において、事務事業の見直しなどを行いましたが、財政調整基金、減債基金を取り崩さざるを得ない厳しい予算編成となりました。その中で、市営住宅建替等の生活基盤整備や少子高齢化社会に対応した地域福祉施策等を中心に推進しました。

その結果として、平成16年度決算は、一般会計と特別会計の合計で歳入が195億8,516万2千円で、歳出が193億9,624万4千円となり、歳入歳出とも前年度より増額となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに事業の繰り越しに伴い翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額(純剰余金)は24億3,005万1千円で、前年度と比べ157万5千円の増となりました。



財政の健全性を示す指標として、市税等の経常的な収入が人件費や、扶助費等の経常的な支出にどれだけ充てられているかの割合を示し、比率が低いほど良いとされています。

※経常収支比率とは
財政の健全性を示す指標の一つで、市税等の経常的な収入が人件費や、扶助費等の経常的な支出にどれだけ充てられているかの割合を示し、比率が低いほど良いとされています。

※公債費比率とは
借入れた地方債の毎年度の元利償還額が一般財源(地方債、地方交付金など)の使途が特定されていない(財源の総額)に占める割合で、比率が低いことが望まれています。

用語の解説(歳入・歳出)

歳入

- 市税
市民のみなさまから納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税です。
- 国庫支出金・県支出金
特定の仕事に対して国や県から支出されるもので、学校や道路、障がい者等保護費、児童手当等の負担金や補助金などです。
- 市債(地方債)
道路整備や学校建築など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れる資金のことです。
- 地方交付税
全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、所得税や消費税などの国税から一定の基準により地方に配分される交付金です。
- 使用料及び手数料
行政財産や公の施設の使用・利用の対価としてその使用者・利用者に支払っていただくお金です。
- 繰越金
前年度の決算での剰余金(歳入から歳出を引いた金額)を新年度に繰り越されたお金です。
- 諸収入
他のいずれの収入科目にも当てはまらない収入のことです。
- 繰入金
地方公共団体の各会計間で、他の会計から繰り入れるお金のことです。ここでは、基金や特別会計など一般会計以外から繰り入れたお金です。
- 分担金及び負担金
市が行う事業で特定の利益を得る人や団体などから負担してもらおう金です。
- 地方譲与税
地方道路税、自動車重量税など、国が国税として徴収し、あとから一定の基準で譲与されるお金です。

歳出

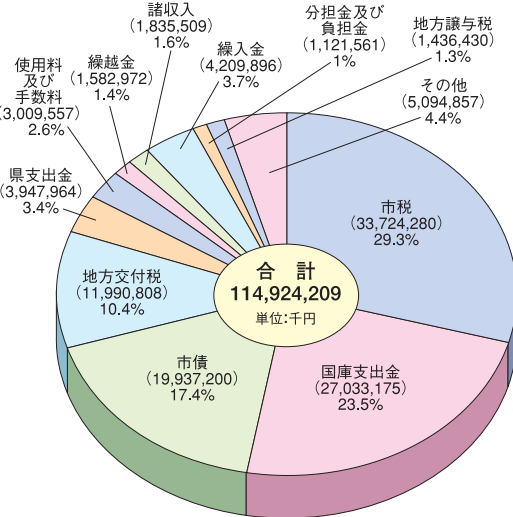
- 民生費
市民の生活と社会生活の保障(社会福祉等)に使われるお金です。
- 土木費
道路、公園の整備や市営住宅の建設・市街地再開発等に使われるお金です。
- 教育費
小・中学校や幼稚園の運営、学校建設等、教育のために使われるお金です。
- 公債費
道路や学校などをつくるために借り入れた費用の返済に充てるお金です。
- 総務費
全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務、職員の人件費などに要するお金です。
- 衛生費
市民が健康で衛生的な生活を送るために使われるお金です。
- 消防費
火事はもちろん、救急救命や台風などの災害対策に使われるお金です。
- 商工費
商業や工業の振興、観光事業等に使われるお金です。
- 議会費
議会の活動に使われるお金です。
- 農林水産業費
農業、漁業などの振興に使われるお金です。
- 労働費
職業訓練の充実、労務関係の安定、失業対策事業など、勤労者のための各種施設の整備運営及び勤労者の福祉向上のために使うお金です。



平成16年度 一般会計 歳入及び歳出

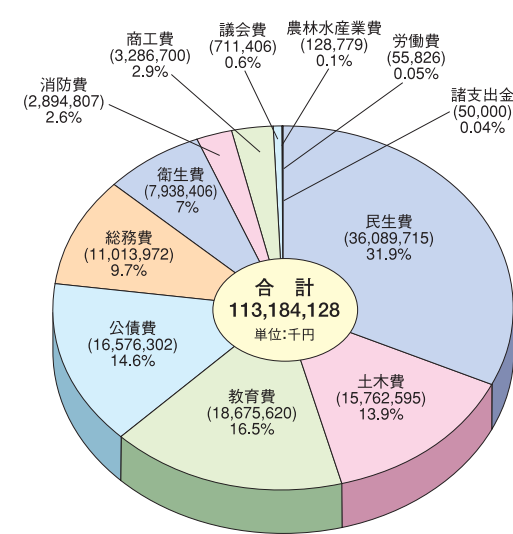
歳入

歳入とは、市の収入のこと。みなさんが納めた市税や国から配分される地方交付税のほか国・県からの支出金、市債などから成り立っています。



歳出

歳出とは、市の支出で市が行う様々な事業の費用のこと。市では、市民のみなさまのニーズに対応できるよう、各種施策を掲げております。目的別歳出の内容は以下の通りです。



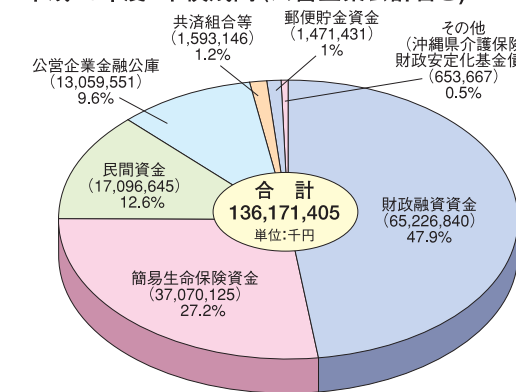
項目	金額
歳入総額	114,924,209
市税	33,724,280
国庫支出金	27,033,175
市債	19,937,200
地方交付税	11,990,808
県支出金	3,947,964
使用料及び手数料	3,009,557
繰越金	1,582,972
諸収入	1,835,509
繰入金	4,209,896
分担金及び負担金	1,121,561
地方譲与税	1,436,430
その他(地方消費税交付金・地方特別交付金等)	5,094,857

項目	金額
歳出総額	113,184,128
民生費	36,089,715
土木費	15,762,595
教育費	18,675,620
公債費	16,576,302
総務費	11,013,972
衛生費	7,938,406
消防費	2,894,807
商工費	3,286,700
議会費	711,406
農林水産業費	128,779
労働費	55,826
諸支出金	50,000

平成16年度 一般会計及び特別会計決算総括表

会計別	区分	歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額(純剰余金)
一般会計(1)		114,924,209	113,184,128	134,662	1,605,420
特別会計(2)		80,960,953	79,912,115	224,205	824,631
特別会計内訳					
	土地区画整理事業	4,326,410	4,128,015	172,355	26,040
	下水道事業	6,572,926	6,520,569	0	52,356
	国民健康保険事業	31,109,255	30,544,092	0	565,162
	老人保健事業	23,630,937	23,851,665	0	△220,728
	市街地再開発事業	86,792	32,222	51,850	2,720
	介護保険事業	15,234,633	14,835,552	0	399,081
合計(1)+(2)		195,885,162	193,096,243	358,867	2,430,051

平成16年度 市債残高(公営企業会計含む)



借入先	金額
財政融資資金	65,226,840
簡易生命保険資金	37,070,125
民間資金	17,096,645
公営企業金融庫	13,059,551
共済組合等	1,593,146
特定資金	0
郵便貯金資金	1,471,431
その他(沖縄県介護保険財政安定化基金債)	653,667
合計	136,171,405

市民1人当たり行政経費 337,056円
市民1人当たり市税負担額 105,318円

市民1人当たりの市税負担額は105,318円ですが、使いみちの合計が337,056円となるのは、市の予算が市税のほかにも国庫支出金や地方交付税、市債、いろいろな使用料や手数料で構成されているからです。

区分	金額(円)
市民一人当たり行政経費	337,056
議会費	2,152
総務費	28,437
民生費	113,828
衛生費	22,630
労働費	164
農林水産業費	342
商工費	10,304
土木費	45,017
消防費	8,101
教育費	52,886
公債費	53,035
諸支出金	160
市民一人当たり市税負担額	105,318